

年 月 日

(あて先)岐阜市保健所長

開設者 住 所

氏 名

病院(診療所・助産所)開設許可(届出)事項変更届

病院(診療所・助産所)の開設許可(届出)事項の一部を変更したので、医療法施行令第4条第1項(第4条第3項及び第4条の2第2項)の規定により次のとおり届け出ます。

1 名 称 電話( ) ー

2 開設場所

3 変更年月日 年 月 日

4 変更した事項

ア 変 更 前

イ 変 更 後

5 変 更 理 由

- 注： 1 管理者については住所・氏名を記入し、医師又は歯科医師にあつては免許証及び臨床研修修了登録証の写しを、助産師にあつては免許証の写しを添付すること。
- 2 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等免許所有者については、免許証の写しを添付すること。
- 3 医師、歯科医師については、担当診療科目、診療日時等を記入すること。
- 4 分べんを取り扱う助産所の嘱託医師等の変更の場合は、嘱託した旨の書類を添付すること。
- 5 変更後10日以内に届け出なければならない。